



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	配 布 日 時	平成29年 3月 1日 (水)
資 料 配 布		14時00分

件 名	国道42号 和歌山市紀三井寺夜間一時通行止めについて
-----	-----------------------------------

概 要	<p>○国道42号 紀三井寺交差点付近(和歌山市紀三井寺)において、門型標識撤去及び、再設置作業を行うため、夜間一時通行止めを実施します。</p> <p>■通行止め場所・日時</p> <p>場所：国道42号 和歌山市紀三井寺(上下線)</p> <p>日時：平成29年 3月 7日(火) 午前1時～ 門型標識【撤去】 及び 3月18日(土) 午前1時～ 門型標識【設置】</p> <p>※3月7日, 18日は 午前1時 より、複数回の通行止めを実施 一回の通行止め時間は最大15分とし、約15分後には通行止め解除</p> <p>■悪天候等により作業が実施できない場合は、順延となります。</p> <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none">・通行止めは、門型標識の撤去及び、設置が完了次第解除します。・通行止め等の詳細については、別紙をご参照ください。 <p>ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
-----	--

配布場所	和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副 所 長 西野 直均 (内線 205) 道路管理第二課長 富永 義人 (内線 441) 電話 073-424-2471 FAX 073-424-2484



国道42号 和歌山市紀三井寺 夜間一時通行止めのお知らせ (門型標識 撤去及び、再設置工事のため)

国道42号 和歌山市紀三井寺において、交通事故対策工事に伴う門型標識の撤去及び、再設置作業を行うため、下記の日程で夜間一時通行止めを実施します。道路を利用する皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■通行止め場所

国道42号 和歌山市紀三井寺 門型標識付近、約250m区間（上下線）

■通行止め日程

平成29年 3月7日(火) 午前1時～
18日(土) 午前1時～

※3月7日及び、18日は午前1時より、複数回の通行止めを実施します。
一回の通行止め時間は最大15分とし、約15分後には通行止め解除

※悪天候等により作業が実施できない場合は、順延となります。

■通行止め位置図



◆工事及び規制に関する問い合わせ先

発注者 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

道路管理第二課 TEL 073-424-2471 海南国道維持出張所 TEL 073-482-2712